

## 会 議 録

会議の名称	令和4年度第3回宍粟市地域公共交通会議	
開催日時	令和5年1月31日（火）10時～11時40分	
開催場所	宍粟市役所4階 402・403会議室	
議長（委員長・会長）氏 名	富田副市長	
委員氏 名	（出席者） 別紙のとおり	（欠席者） 別紙のとおり
事務局氏 名	市民生活部：森本部長、山本次長 まちづくり推進課：中尾次長兼課長・福田副課長兼係長・上川主事 一宮市民局：木村主事、波賀市民局：瀧本主査、千種市民局：田中主査	
傍聴人数	2人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開・非公開	（非公開の理由）
決定事項	<p>（議題及び決定事項）</p> <p>■議事</p> <p>（1）地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について</p> <p>①地域内フィーダー系統確保維持事業</p> <p>②計画策定時等に係る事業</p> <p>（2）路線バスの運行の見直しについて</p> <p>①循環線 ②蔦沢線 ③下三方線</p> <p>（3）河原田線、公文線、千町線、黒原線の廃止について</p> <p>（4）三方、繁盛地区の路線バスの代替手段について</p> <p>①三方繁盛つれてってカーの利用実績</p> <p>②自家用有償旅客運送の登録申請について</p> <p>（5）令和5年度フィーダー系統確保維持計画の変更</p> <p>■報告</p> <p>（1）地域公共交通計画基礎調査業務について</p> <p>（2）路線バスの利用実績について</p> <p>（3）令和5年4月1日からの運行ダイヤの変更について</p>	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認（記名押印）	<p>（委員長等）</p> <p>_____ 富田 健次 _____ ㊞</p>	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	※開会
議長	※2 あいさつ
会長	3 議事 (1) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について、事務局より説明をお願いします。
事務局	※ (1) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について説明
会長	何かご意見等あるか。無ければ承認してよいか。
委員	※異議なし
会長	(2) 路線バスの運行の見直しについて事務局より説明をお願いします。
事務局	※ (2) 路線バスの運行の見直しについて説明
会長	バス停の新設は利用者の要望に基づいたものか。
事務局	はい。
会長	循環線でバス停が新設されるが、運行にかかる所要時間が現状より短くなっているのはどういうことか。
事務局	実際にウイング神姫が運行してみたところ、想定していた時間より短かったため、バス停新設に合わせてダイヤを調整している。
会長	運行時間が短縮され利用者にとって便利になったということである。 何か意見等あるか。無ければ承認してよいか。
委員	※異議なし
会長	(3) 河原田線、公文線、千町線、黒原線の廃止についての説明と併せて、 (4) 三方、繁盛地区の路線バスの代替手段について事務局より説明をお願いします。

事務局	<p>※（３）河原田線、公文線、千町線、黒原線の廃止について及び （４）三方、繁盛地区の路線バスの代替手段について説明</p>
会長	何か意見等あるか。
委員	<p>三方繁盛つれてってカーについて、現状、利用者登録をしないと利用ができないようになっているが、その認識が住民に行き届いていない。老人会で住民に集まっていた際に説明する機会を設けて、その時に登録をしていただいたり、チラシを配布したりなど、認知度の向上に努めているものの未だにご存じないという方が多くおられる。利用されている方は少しずつ増えており、通院を目的とした利用の方が多いと聞いている。現在の予約の形式が良いのであろうとは思いますが、現時点での必要性という意味でいうと、高くないように感じている。今必要な方がおられるのも事実ではあり、5年、10年後にはより必要になってくると思うが、地域全体としての必要性は今のところ高くないように感じる。</p>
会長	今お話しいただいたのは地域の声になろうかと思うが、認知度を上げていくことについて、事務局はどのように考えているか。
事務局	今後、周知の取組みを進めていく必要があると感じている。チラシを活用したり、集まり等があるときに制度について周知を行っていききたい。
委員	新型コロナウイルス感染症の影響で人が集まる機会がないということも問題かと思う。
委員	<p>宍粟市は路線バスが200円均一であることなど、他市よりも充実しているにも関わらず、アンケート結果からも分かるように住民の方には路線バスについて認識いただいていないというのが現状かと思う。周知により力を入れていただきたい。自家用有償旅客運送の登録書類の内容については、陸運部の担当者によく調整していただきたい。</p>
委員	路線バスを廃止して代替の移動手段に切り替えていくということだが、費用はどのようになるのか。
事務局	<p>4路線が廃止ということで、これらの路線にかかっていた費用は約550万円であった。半年の試験運行期間で経費は約50万円の見込みのため、年間で約100～150万円程度かかることが想定される。ただし、現状、地域から車両をお借りして運行している状況である。4月以降は市で車両を購入予定ではあるが、納車するま</p>

	<p>での間は一時的にリース車で対応予定である。車両購入で約 200 万円程度が初期投資費用として生じる予定である。</p>
事務局	<p>補足説明として、これまでの路線バスは地域公共交通の枠組みであったが、路線バスに代わる新しい取組みについても、地域が主体となった活動の枠組みとなり、まちづくりに関連する取組みとして国から特別交付税の支援を受けられるため、市の自主財源としてはメリットがあるものと考えている。</p>
委員	<p>2点お聞きしたい。まず一つ目に、廃止する4路線で活用されていた車両や人材はどうするのか。二つ目に先ほどの話では地域のニーズが高くないのに実施するということである。将来的に必要という話が出れば、必要な時に実施すれば良いという考え方もある。地域が望んで初めて成り立つものだと思うが、現状、行政主導で進んでいるように見受けられる。地域の負担が増えるということであれば、見直したうえでやめるということも考えるべきかと思う。</p>
事務局	<p>まず車両についてだが、丁度、更新の時期のため、古い車両は適切なタイミングで処理していくことになる。運転手についてはウイング神姫さんから説明いただきたい。二つ目については、これまで小型バスを利用していた方の移動手段を継続的に確保する目的で実施している。</p> <p>試験運行にあたっては三方、繁盛地区の方々と地域の課題について話しあった結果、移動手段の確保が課題の一つとして挙がり、その中でこの取組みを行っている。実際に運行を始めたものの、運転免許を保有していたり、家族に送迎してもらうなど、想定よりはニーズが高くないということでのご意見だったと思うが、地域の課題として住民と話し合ったうえで取組みを進めている。引き続き地域の方々と話し合いながら取組みを進めていくつもりである。</p>
委員	<p>車両については、廃止する4路線を1台のバスで運行を行っていた。令和5年4月から小型バスは9台で運行していくことになるため、空いた車両は適切に処理する。現在、車両の更新の時期のため、まだ使える車両は一部を宍粟市へ寄贈させていただいているが、走行距離が20万kmを越えている車両が多いので、継続的な利用は難しい。運転手については、1人分の仕事はなくなるものの、現状、人手不足であるので、全体の仕事量が減ったことについて、会社としては運転手の負担軽減になっていると考えられる。</p>
委員	<p>路線バスが廃止になったのは残念だが、今後行う取組みを是非成功させていただき、他地域にとっての参考となるようにしていただきたい。</p>

会長	一宮市民局は、住民から意見を聞いているか。
一宮市民局	住民全員の声というわけではないが、地域の会議では好意的な意見をいただいている。
事務局	運転手から、ドアツードアに近いこの方式は利用者からありがたいという声があると伺っている。
会長	他に意見等ないか。無ければ承認してよいか。
委員	※異議なし
会長	(5) 令和5年度フィーダー系統確保維持計画の変更について事務局より説明をお願いします。
事務局	※(5) 令和5年度フィーダー系統確保維持計画の変更について説明
会長	何か意見等はあるか。無ければ承認してよいか。
委員	※異議なし
会長	4 報告(1) 地域公共交通計画基礎調査業務についてコンサルタント業者より説明をお願いします。
コンサルタント業者	※(1) 地域公共交通基礎調査業務について説明
会長	何か意見等あるか。
委員	予約制についての設問があったが、利用者登録がなくても誰でも利用できるようなれば良いと思う。地域交流の観点からも利用者の対象者については拡大をお願いしたい。
事務局	現状ドアツードアに近い形式をとっているが、誰でも利用できるタクシーのようにはいかない。当該地域以外に住んでいる方でも利用できるようにしてほしい、という意見はいただいているので今後、利便性の向上に向けて地域と話し合いながら検討することになる。

委員	今回のアンケートの結果をみて、バスを必要としない人が多いことにはがっかりした。地域の特性上、自分達でなんとかする、我慢して過ごすという考えの方が多いのかと思う。まちで暮らしているとバスは当然で、無いと困るということをおっしゃられる。不便だから運転免許を持っているのは分かるが、今後年齢を重ねると運転できなくなってしまう。若い人は困らないだろうが、70歳を過ぎれば安全な運転をしてくれる公共交通を利用するのが普通だと思う。今回の結果は残念で仕方ない。
会長	免許を持っていない方でも4割の方が、仮に路線バスがなくなっても困らないと答えておられるようだが、これは宍粟市独自にみられる傾向か。
コンサルタント業者	宍粟市に限らず、どの地域でも同様の傾向がみられる。家族や知り合いに運転してもらって移動するというのが根付いているからであると考え。便数が少ないなどの問題はあるが、自家用車がやはり便利というのが大きい。一度路線バスを廃止すると復活は難しい。将来必要だということであれば、今、月に1回でも良いので、市民の方に乗っていただくことで路線の維持に繋がる。買物、通院に限らず、飲みに行くといった目的でも良い。広報誌で周知を行っても興味のない方は見ないのが現状であり、住民同士の口コミ等で路線バスについて共有いただくことが重要だと考える。
委員	今回の結果は、車依存社会の地域ではよくみられる結果になっているかと思う。地域別にみても一部を除いて傾向の違いは見られない。P14を見ていただくとわかりやすいが、高齢者は必要だというが、実際には利用していない。一方、10歳代の学生は車が使えないというのもあるが、公共交通を使っており、それ以外の移動手段として、徒歩や自転車があるが、こういった方をターゲットにしていくことが今後必要になるかもしれない。
委員	公共交通を利用しようといっても乗る人がおらず、限界があると思う。免許を持っている限り公共交通は利用しない。三方、繁盛地区のようなデマンド形式だと乗るかもしれない。この会議は来年度策定する地域公共交通計画のための会議だと聞いているが、バスありきで話が進んでいたように感じるがそうではないのか。
会長	事務局からも初めに話をしたかと思うが、路線バスに限らず、移動手段の一つとして公共交通を考えましょう、というのが。確かに地域公共交通計画を策定するためにこの会議を実施しており、計画を作らない限り補助をいただくことができない。今後、住民の移動手段を確保するというのと、現実的な話をするの

	がこの会議である。
委員	三方、繁盛地区の移動手段をこの場で諮る必要があるのか。
事務局	路線バスの維持を考えつつも、維持ができない地区も出てくる中でどのように移動手段を確保するのか、ということを協議することは、移動に関わる事項であり、この会議につながることである。また、自家用有償旅客運送の許可を得るには、この会議での承認が必要になる。
委員	宍粟市に電車が通らないのが一番の問題だと思う。電車が通らない中でどのように移動手段を確保するのか、というのを考える場だと認識している。
会長	電車は現実的ではない。他に意見等あるか。なければ（２）路線バスの利用実績について事務局より説明をお願いする。
事務局	※（２）路線バスの利用実績について
会長	利用者が回復しているということだが、バス事業者としては実際のところどのように考えておられるか。
委員	コロナ前と比較して８～９割程度まで戻ってきているが、アフターコロナによる生活様式の変化等もあるので、一定の利用減少は仕方ないと考えている。高速バスについては特に利用者の回復が遅れており、現時点でコロナ前の約７割程度である。
会長	何か意見等あるか。なければ（３）令和５年４月１日からの運行ダイヤの変更についてウイング神姫より説明をお願いする。
委員	※（３）令和５年４月１日からの運行ダイヤの変更について説明
委員	資料以外にも追加のダイヤ改正があるため口頭で説明させていただく。 山崎～皆木の区間で２０時３０分と５０分の２本があるが集約させていただいき、２０時４０分とする。
会長	後日、追加のダイヤ改正の資料を送付させていただく。
事務局	ウイング神姫さんから資料をいただき対応する。

会長	他に意見等ないか。
委員	ウイング神姫からの報告として、現在、乗継指定バス停のみで発行している乗継券を、令和5年4月から9月末までの間は実証実験として全バス停で発行する。3月には記者発表も行う予定である。
副会長	※閉会

発言者の表記は、「〇〇委員」、「事務局」とする。